

平成 26 年 6 月 5 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530407

研究課題名(和文) 両大戦間期の対外金融と企業経営

研究課題名(英文) Foreign finance and corporate management in the period between both war Japan

研究代表者

武田 晴人 (TAKEDA, Haruhito)

東京大学・経済学研究科(研究院)・教授

研究者番号：20126113

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円、(間接経費) 1,170,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、横浜正金銀行の経営資料を用いて両大戦間期の日本の対外金融が日本企業の経営にどのような役割を金融面から果たしたのかを明らかにすることを目的とし、横浜正金銀行の融資先業の中から、両大戦間期に重要な地位にあったと考えられる貿易商社や対外投資などのため設立された国策会社を対象に選り実証的な研究を行った。その結果、正金銀行の資料群からこれまで明快ではなかった貿易商社等の資金面での問題が明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is what kind of role the foreign finance of Japan in the period between both war played to Japanese enterprise in terms of finance by using the management data of the Yokohama specie bank. The national project companies and the trading firms are chosen, as they were key players in foreign investment and trade in East Asia. The financial problem of these firms became clear in this research.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・経済史

キーワード：横浜正金銀行 企業金融 対外投資

1. 研究開始当初の背景

横浜正金銀行に関する研究には、第一に、山口和雄・加藤俊彦編『両大戦間期の横浜正金銀行史』日本経営史研究所、1988年、及び東京銀行編『横浜正金銀行全史』1980-84年などの先行業績が存在するが、これらの研究は、同行の業務内容を明らかにすることに力点があり、融資先の企業行動との関係については、必ずしも立ち入った検討がなされていない。また、視点を共有する研究として、伊藤正直『日本の対外金融と金融政策』名古屋大学出版会、1989年があるが、これは、その表題からも明らかなように政策史的な視点から、横浜正金銀行の外国為替業務を中心とした融資行動が、第一次大戦期から1920年代にかけての貿易商社の積極的な業務拡大に及ぼした影響に言及したものであり、融資先企業からの視点が十分ではない。

このような限界が生じたのは、伊藤氏の研究が主として、日本銀行・大蔵省資料に依拠していたことに示されるように、そしてまた、山口・加藤編著が横浜正金銀行の経営資料に十分なアクセスができないという制約の下にあったためである。このような制約は、東京大学経済学部図書館に横浜正金銀行史料が寄贈され、申請者が数年来、科学研究費の交付も受けて実施してきた史料の整理・調査によってかなり改善されつつある。その成果は、2008年度に『横浜正金銀行資料仮目録』(武田晴人編、東京大学経済学部図書館、2008年7月)として公開されている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、横浜正金銀行史料を利用して、両大戦間期の日本の対外金融業務が、当該期の日本の企業経営に果たした金融面からの役割を明らかにすることにある。とくに第一次大戦から金融恐慌にかけての貿易商社の動向と横浜正金銀行の取引関係、中国を中心にして設立された国策的な企業活動とこれらに資金面から関与した銀行群の動向などを具体的に分析することを目的とする。

3. 研究の方法

(1)本研究は、このような史料の整理調査に基づいて進められた横浜正金銀行の経営発展と対外投資に焦点を絞った第一次調査をふまえ、融資先企業の経営に関わる問題を、一つは為替業務を介して関係が取り結ばれていた貿易商社、具体的には鈴木商店、日本棉花などについて、もう一つは、対外投資業務に関わって、中国大陸において日本の中国進出の先兵の役割を果たした企業群、大倉組などの民間企業だけでなく、各種の国策会社群について、史料から明らかにしうる経営の実態をできるだけ具体的に解明しようとするものである。

対象とする企業数は多岐にわたるため、その総てを検討の対象とすることは困難であるが、比較的史料がまとまって存在する、関東大震災後の状況について、とりあえず昭和恐慌期までを対象期間として選定し、以後の満州事变期から戦時経済期に関しては、可能であればこれを順次対象として加えることとしたい。

4. 研究成果

本研究の成果は、何よりも経営の第一次史料に基づいた実証的な研究が進められたことであり、その史料の包括的な性格によって、かなり広い視野での検討が可能となったことにある。つまり、横浜正金銀行が特殊銀行として日本の対外金融に果たした決定的な役割によって、その業務には、当該期の日本の対外経済活動のほとんどがカバーされていたことから、この研究を通してこれまでの研究を補いながら、より包括的な全体像を示すことができるようになった。

分析対象が多岐にわたることから、資料の整理と分析に研究期間のほとんどを費やしてしまったために、具体的な研究論文は未だにドラフトの段階とどまって発表する機会を得ていないが、すでに鈴木商店をはじめとして、株式会社安部幸兵衛商店、久原商事株式会社、増田貿易株式会社、茂木合名会社、日本棉花株式会社、湯浅貿易株式会社、伊藤忠商事株式会社、合資会社高田商會、原合名会社、横濱生糸株式会社、臼井洋行などがあり、これらについては資料の収集と分析がおおむね完了し、国策会社では、東亜興業、中日実業、満鉄、満州拓殖、満州重工業などについての資料の検討も進んでいることから、近いうちにこれらの資料分析の結果を公開できるものと考えている。

(2)この間、横浜正金銀行資料の公開が進められており、これに伴い、それぞれ公開資料についての資料の解題なども執筆した。

その一部について紹介すると、「南方1」の冒頭にある資料『泰国軍費関係』と題する書類綴りは、昭和17年12月29日づけの横浜正金銀行頭取席為替部次長石黒九五から大蔵省外資局為替課長東條猛猪宛での「泰二於ケル帝国陸海軍費決済二関スル件」との件名の書類で始まっている。

泰二於ケル帝国陸海軍費決済二関スル件

本年七月以降六ヶ月間二於ケル掲題軍費協定額総計四千五十萬圓八帝国陸海軍省ヨリ送金アリ次第弊行盤谷支店二於テ八當該送金為替ヲ支払ヒ同店二於ケル陸海軍預金勘定二當該銖額貸記ノ上依ツテ生スル圓為替買持ヲ為替集中機構二ヨリ百圓二付七五士丹ノ手数料ヲ付シ泰国銀行局二付換ヘ當該圓貨額ヲ日本銀行二於ケル泰国特別圓勘定二振込ミ相當銖貨受取ノ方法トナルベキモノト了解致居候処帝国大使及泰国政府間二於テ泰国政府ノ申出二ヨリ左ノ通り取極

相成候趣弊行盤谷支配人ヨリ電報通知有之候

一 軍費支弁ノ為メ銖資金必要ナル時横浜正金銀行八何時ニテモパーニテ特別圓ヲ売却スルコト

一 第二次軍費信用協定使用高モ同一方法ニ依リ決済ノコト

(備考)右ニ依レバ為替集中トナラズ協定第三條準用ノ形式トナルモ手續簡易化ノ為メ泰側希望セリ。[・・・以下略す]

見られるとおり、「大東亜共栄圏」へと経済的な支配領域が拡張していくなかで、現地での軍事行動等にもなって必要となる支払いの原資を現地の陸海軍に送金する手続きについて、横浜正金銀行が盤谷支店を介してタイ政府の銀行局と連携して実行していたことが明らかとなる。

こうした送金業務は太平洋戦争期の正金銀行の主要な業務であったと考えられるが、マニラ支店の記録「南方1の40」にある『馬尼拉支店(一)』は上記タイの軍費払いの関連資料より早い昭和16年11月から始まって連続した遣り取りが記録されている。

貿易取引に関連すると考えられる為替送金等の通常の業務のほか、これまでの支店報告にもしばしば見られたように、支店所在地の状況報告書などが含まれており、他方本店からは南方開発金庫など政府の方針などの情報が送られていた。これらの記録を追うことで「大東亜共栄圏」の経済実態が貿易金融の窓口から明らかになっていくものと思われる。

平時の状態との差が小さいマニラ支店の初期の記録と異なって「南方3の16」『東印度各店(一)』では、正金銀行の業務が軍事行動とともに否応もなく拡大して行く状況も垣間見える。すなわち、この綴りでは、まず昭和17年3月26日付けの「ジャバメモ第二号」によって、ジャワへの進駐に併せて正金銀行の行員が派遣されることとなり、その打ち合わせの記録から始まっている。「ジャバメモ第二号」となっているから、「第一号」もあったはずだが、綴られてはいない。

さて、この二号の「出発日取資金其他ノコト」では、3月25日に正金銀行側から3名が陸軍省経理局主計課に出頭して、正金銀行行員の現地への上陸の日取り、身分証明書の扱い、資金などについて聴取した内容が記録されている。このうち日取りについては、4月3日に乗船の予定が後日の打ち合わせで変更されることになる。また、資金については、

4月1日から対蘭印送金を許可する方針であること、一人につき1000円、現地在住者への送金は月500円、銀行の資金については、軍の方針として「(イ)百萬盾位ヲ半ケ年据置キノ預託トスル當初ノ方針デアツタガ、(ロ)現在では資金所要ノ場合適宜考慮スルヨウ現地へ指示シテアル」とのことであった。かなり柔軟な対応がなされるとので「不

自由はない」との説明を受けて正金側は引き取っている。このほか手荷物の量についての打ち合わせがあったことなども記録されているが、こんな小さな出来事の中に、正金銀行がその貿易為替業務によって培った経験によって軍の行動に追随して各地に進出していく様子が明らかになっていく。改めて確認することではないが、こうして正金銀行は、国策遂行機関として陸海軍の戦線の拡大とともに各地に金融網を構築することを求められていった。

こうした占領地域を含めた金融対策については、「南方2の33」の『南方通貨金融対策』や「南方2の22」「23」の『敵性銀行接收関係(一)』『敵性銀行接收関係(二)』などの資料が手がかりを与えてくれるようである。このような文書を比較考察しながら、日本の占領地域の拡大に関わる通貨金融政策の実態が明らかになるであろうが、本資料の記述の限りでは南発券の通用を徹底するという原則に基づく通貨金融統合が容易でなかったことが示唆されている。

つぎに満州関係の資料では、「満州1」の冒頭にある資料『満州対日資金調整措置』と題する資料には、昭和15(1940)年4月11日づけの横浜正金銀行新京支店から満州各店に宛てた「日本向大口送金ニ関スル件」がある。これは、対日送金の増加に伴い資金繰りに問題が生じないように、一口10万円以上の日本向け送金については、あらかじめ満州中央銀行との協議するよう求めたもので、「日圓資金調整実施要綱」によってその具体的な措置を指示している。

また『満州各店金繰(中銀借越契約関係)』には、そうした措置がとられた前後の各店の資金繰り状況が計数的な側面も含めて記録された資料が綴られている。これによると、横浜正金銀行の満州域内での貸出は、15年頃から強い増勢のもとにあり、そうした変化が資金繰りへの懸念と、これに関連する措置に至った背景にあると推測される。また、こうした横浜正金銀行の地位は戦時体制の深化とともに高まったことも確認されよう。日本の戦時体制にとって満州の地域的な重要性を考えると関係資料の数量が少ないように見えるが、それは、満州地域が、それまでの時期には横浜正金銀行の主たる活動地域ではなかったことを反映しているものと思われる。

また、「満州1」の22、23には『大豆・雑穀・農業公社等』と題する2冊の綴りがあり、昭和17-18年に横浜正金銀行が満州の農産公社を介して現地の農産物収買資金供給にどのように関わったかが明らかになる。そのなかにある昭和18(1943)年12月6日付け「満州農産公社本年度資金所要額ノ件」(横浜正金銀行頭取清水総務部次長より大蔵省銀行保険局特別銀行課長榎田光男宛)によると、当年度には収買による所要資金額が当初予定の7.5億円では不足し10億円への増額が

必要となったことから、それに対応した貸出額が決定された。決定額は、横浜正金銀行 2.4 億円、満州興業銀行 2.1 億円、興農金庫 1.2 億円、共同融資特別勘定 1.6 億円、大連各行 2.7 億円(横浜正金銀行 0.9 億円、朝鮮銀行 1 億円、その他各行合計 0.8 億円)であった。横浜正金銀行は「大連各行」内の分担分を加えて合計 3.3 億円、すなわち所要額の 3 分の 1 を引き受けたことになる。この面からも横浜正金銀行の地位の増大をうかがい知ることができよう。

「満州 2」の 4『満州中央銀行関係 軍費貸上明細』は、昭和 19 年 9 月 13 日に日本銀行総裁渋沢敬三と満州中央銀行総裁西山勉の間で締結された契約書に基づいて実行された満州国内での軍費等日本政府の国庫金支払い資金の現地調達措置に関連した書類綴りである。この契約では、現地調達に必要な円資金の不足に対処するために日本銀行が満州中央銀行に対して、国債の据置担保額を超えて資金融通することが合意され、その窓口として横浜正金銀行が手形貸付の型式で貸出を実行することになった。昭和 19 年 9 月 15 日の第 1 回貸付実行 1 億円から、記録が残っている 20 年 8 月 9 日まで 11 ヶ月間で 23 回(うち 20 年 3 月 27 日 2 億円、8 月 9 日 1 億円、別口 10 億円、他はすべて各回 1 億円)で総額 34 億円が満州軍費として貸出(資料表現上は「貸上」)されていた。

以上のように、各資料を精査すれば太平洋戦争期を中心に、横浜正金銀行が満州においてもきわめて重要な役割を果たすようになっていたことを明らかにすることができるであろう。

最後に「円域雑」と分類される資料は、太平洋戦争期に円ブロックが拡張されていくなかで、中国、満州、南方という地域別の分類とは別に、「円域」という括りもつけられている。この資料群の冒頭には「為替制限」という表題のある資料が数点収められている。これらの資料から「円域雑」とされる資料が円ブロック内の広域の為替取引等に関わる措置などをまとめたものではないかと推測される。すなわち、昭和 14(1939)年 4 月 20 日の大蔵省為替局から横浜正金銀行宛の書類「第三国向再輸出ノ虞アル貨物ノ滿支向輸出為替ニ関スル件」では、日本から満州及び中国向け輸出品が中国内での円安を利用して第三国に向けて輸出されることを抑制するために、横浜正金銀行に対して特定の商品についての為替取引は事前に当局の承認を求めるようにとの指示があったことが明らかとなる。

また、昭和 17 年 12 月 27 日には、頭取席為替部から内外各店支配人席宛てに「本邦対南方間、並二南方对其他地域間ニ於ケル 一送金為替、旅行信用状及追加携帯ニ関スル所制限一覧表、二送金為替ノ処理要項 御送付ノ件」が送られており、表題の事項について取扱い手続きの周知が図られている。

これらの広域の関係支店の経営状態については、「円域雑 1」のなかに資金繰予算や各種の計数をまとめた大きな表の綴り、日報などのデータが多数含まれており、それらは分析を待っている状況にある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

武田晴人「戦間期日本企業の資金調達と投資行動：産業別企業財務データベースに基づく再検討」『金融研究』31 巻 1 号、2012 年、pp.105-179、査読あり

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕
出願状況(計 件)

取得状況(計 件)

〔その他〕

ホームページ等

http://www.takeda.e.u-tokyo.ac.jp/shiho_nshijoh/shiryoseri_info.htm

6. 研究組織

(1) 研究代表者

武田晴人(TAKEDA, Haruhito)

東京大学大学院経済学研究科教授

研究者番号：20126113

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：